

令和3年度

甲賀市国民健康保険事業実施計画（案）

1. 国民健康保険事業運営の現状

国民健康保険は、国民皆保険制度を支える基盤の役割を担っており、地域住民の健康保持増進を図り、社会の安定と発展に大きく貢献してきました。

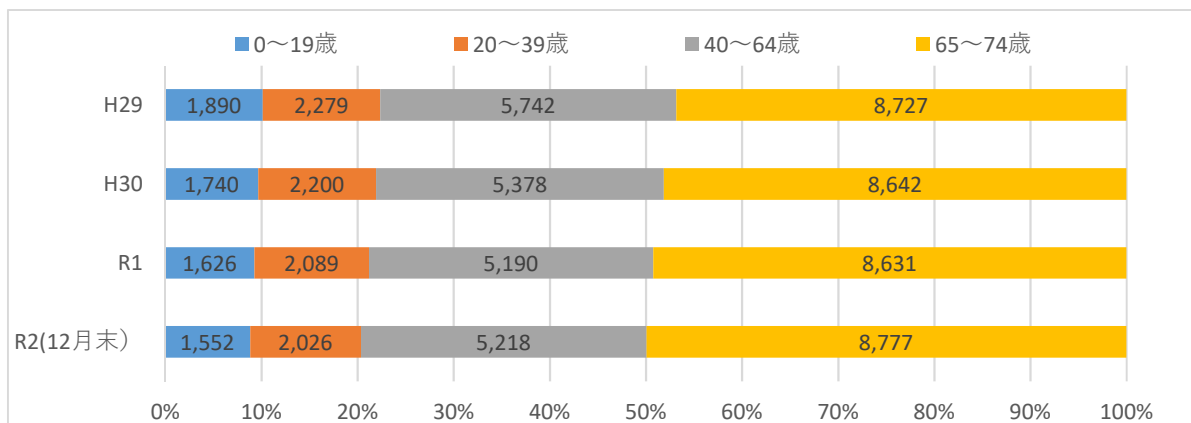
しかし、他の医療保険に属さない方を被保険者としているため、高齢者や低所得者の割合が高く、これらの構造的な問題を解消し、持続可能な医療保険制度を構築していくため平成30年4月から県が財政運営の責任主体となり、県と市町が共同保険者として安定した国保運営に努力しています。令和2年12月には第2期滋賀県国民健康保険運営方針が策定され、この方針に基づき今年度も引き続き、「負担と給付の公平性」を目指し、安定的な国保運営ができるよう県内各市町で調整を進めます。

(1) 被保険者数の推移

国民健康保険被保険者数は、年々減少傾向にありましたが、令和2年度は新型コロナウイルス感染症の影響を受け、鈍化傾向にあります。また、医療費が高額な高齢者の割合の増加により、保険者負担が増加する傾向にあります。

		平成29 年度末	平成30 年度末	令和元 年度末	令和2年 12月末
総人口	B (人)	91,130	90,833	90,510	90,197
被保険者数	総数 D (人)	18,638	17,960	17,536	17,573
	加入率 D/B (%)	20.45%	19.77%	19.37%	19.48%

(参考) 国民健康保険被保険者の年齢別割合



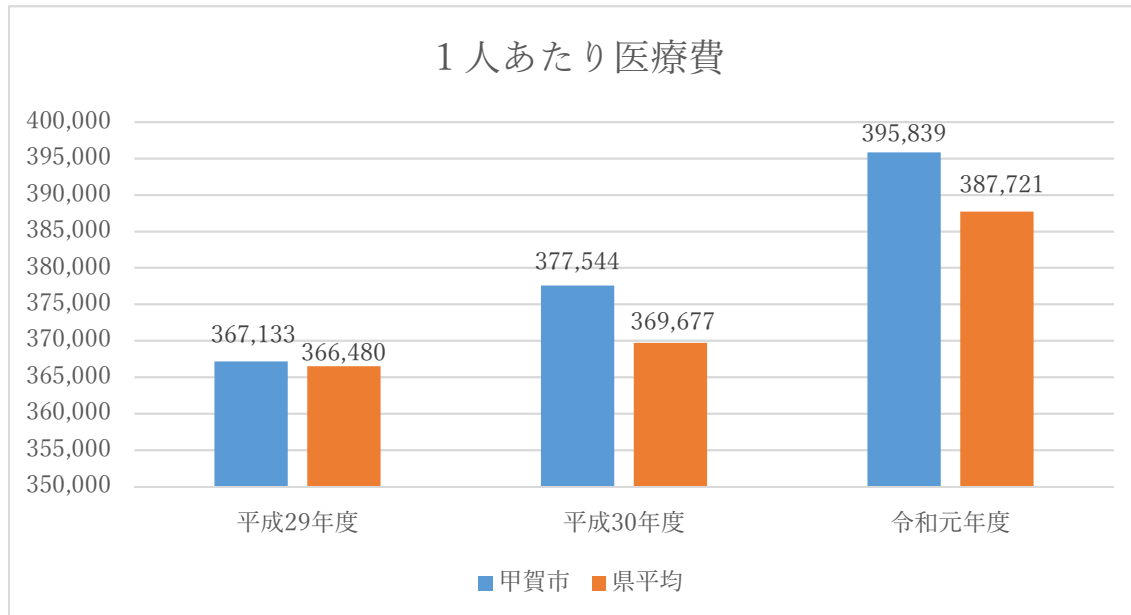
(2) 医療費の状況

令和元年度までの保険給付費は、全体として被保険者の減少等もあり、落ち着いている状況ですが、1人あたり医療費は年々増加しており、3年連続で県平均を上回っています。

なお、令和2年度は新型コロナウイルス感染症の影響による受診控えにより医療費が減少するのではないかと考えられていましたが、対前年度比で当市の1人あたり医療費の伸び率は、11月診療分までで0.88%の微増となっています。また、総医療費の伸び率については、県平均でマイナス4.37%ですが、当市はマイナス0.69%と低い減少率となっています。

(単位：円)

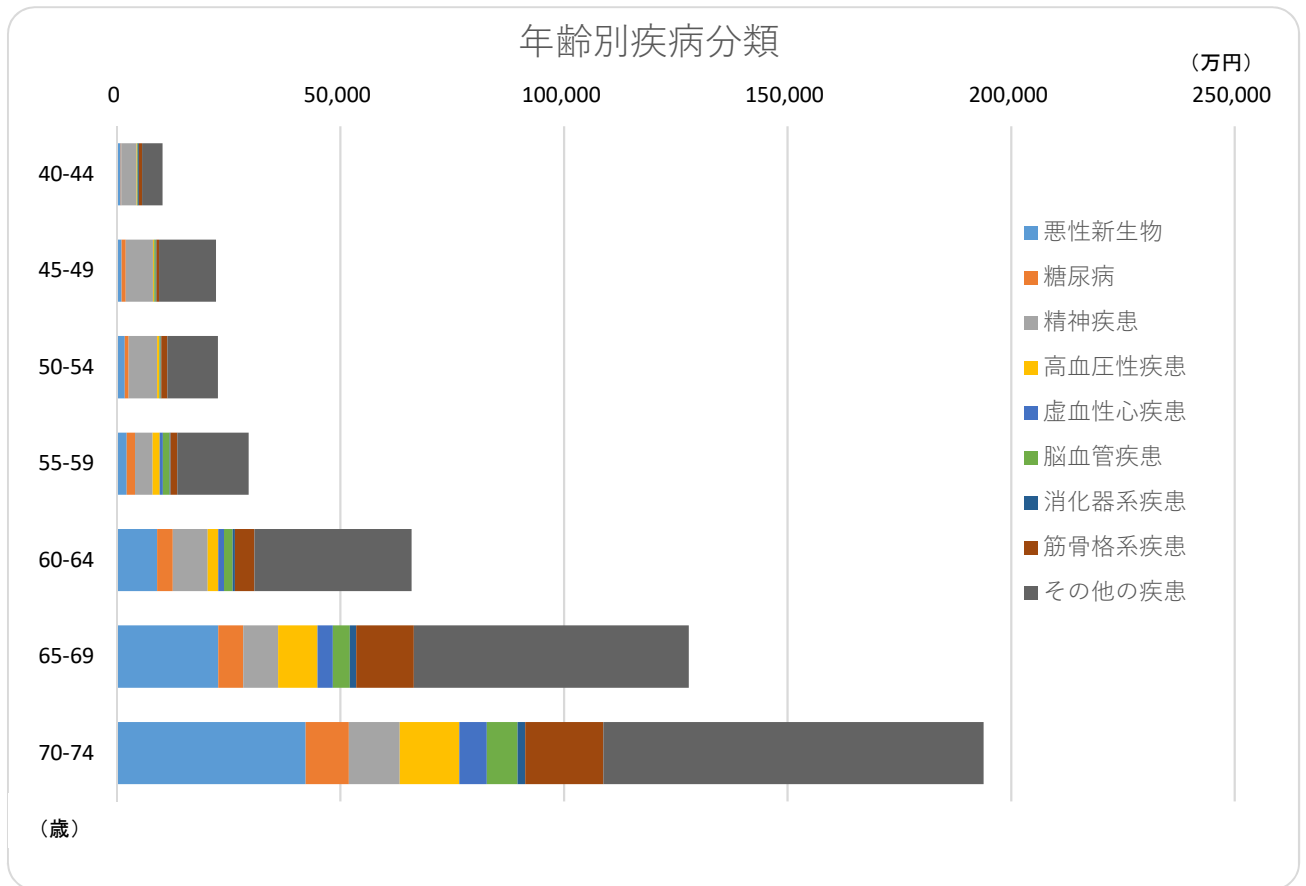
区分	平成29年度	伸び率	平成30年度	伸び率	令和元年度	伸び率
甲賀市	367,133	1.022	377,544	1.028	395,839	1.049
県平均	366,480	1.023	369,677	1.009	387,721	1.049
県内順位	10位		6位		6位	



「国民健康保険事業概況」より

年齢階層別疾病

(令和元年11月～令和2年10月診療分)



	悪性新生物	糖尿病	精神疾患	高血圧性疾患	虚血性心疾患	脳血管疾患	消化器系疾患	筋骨格系疾患	その他の疾患
40-44	865	167	3,459	95	2	160	242	675	4,617
45-49	1,086	925	6,081	228	63	390	139	569	12,720
50-54	1,836	846	6,338	470	72	258	117	1,377	11,340
55-59	2,205	1,882	3,951	1,540	743	1,522	186	1,499	15,994
60-64	9,040	3,501	7,790	2,400	1,238	1,928	520	4,370	35,149
65-69	22,712	5,577	7,777	8,865	3,410	3,757	1,494	12,882	61,433
70-74	42,224	9,693	11,363	13,348	6,116	6,910	1,691	17,497	85,041

国保連合会「医療費統計システム」より

2. 令和3年度の運営について

国民健康保険制度を持続可能な制度として、「第2期滋賀県国民健康保険運営方針」に基づき、制度を維持運営していくために必要な「歳入の確保」と「歳出の抑制」を基本とした事業運営を行っていきます。

(1) 歳入の確保

ア 収納対策の推進

国税の現年度収納目標値95.92%を確保するため、税務課を中心として、①滞納の未然防止、②現年度分の徴収強化、③滞納繰越分の縮減・早期完結の3点を基本方針とした滞納整理を進め、事業運営に必要な税を公平に賦課・徴収することを主眼とします。

また、令和3年度から仮算定を廃止し、6月本算定の10期の賦課に変更となるため、制度の変更を周知し、税の収納確保に努めていきます。

イ 適正賦課（所得把握）の推進

所得未申告世帯に対しては、文書等により税の申告や国保独自の簡易申告書の提出を求めて、所得の把握に努めています。特に低所得者世帯や、新型コロナウイルス感染症の影響を受け、所得が減少した方に対しては、該当する税の法定軽減や減免を適用して適正な負担とし、納付につなげていきます。

(2) 歳出の抑制

ア 特定健康診査・特定保健指導の充実

歳出の約7割を占めている医療費を抑制するため、「甲賀市国民健康保険保健事業計画（第2期データヘルス計画）（第3期特定健康診査等実施計画）」に基づき、引き続き特定健康診査受診率・特定保健指導実施率向上に取り組んでいきます。

イ 効果的・効率的な保健事業の推進

「データヘルス計画」に基づき、特に医療費が高いとされる糖尿病の重症化予防事業をはじめ、未治療者及び治療中断者への受診勧奨や後発医薬品の利用促進及び重複頻回受診者等への保健指導を実施し、医療費の適正化を目指します。

(3) 医療保険制度改革への対応

「第2期滋賀県国民健康保険運営方針」に基づき、収納率向上や医療費適正化に向けて、引き続き令和3年度も県内統一の取組みや、甲賀市独自の取組みを進めていきます。加えて、保険料（税）率の統一に向けて一般会計繰入要件の統一など県内市町と調整します。

また、職員一人ひとりが制度に柔軟に対応できるよう研鑽を深め、知識を深めることで事業運営の安定化に努めます。